

西アジア農法の展開

—— イラン乾燥地農業の事例から ——

後 藤 晃

はじめに

- I 乾燥地農業の集約化の条件
 - II 耕作制度と土地利用方式
 - III 農耕方式
 - IV 農業公社と農法の展開
- おわりに

はじめに

イラン、イラク、シリア等西アジア諸国の農業は、20世紀に入り著しい変貌をとげた。とくにその前半期には商業的農業の発展が顕著であり、先進諸国からの穀物、棉等工芸作物への需要の増大、また各国の国民経済の形成に伴う国内需要の拡大に対応して新興地主のめざましい成長がみられた。イラクでは、部族共同体的な関係が希薄化して部族長の商業的地主への転化が進み^(注1)、イランでは、小領主的な地主から農産物の商品化に関心をもつ商人等の土地と水への投資による地主化が展開した。

後半期に入ると、政治的な自立化を背景に農業社会の近代化、土地所有の不均等の緩和を目的に土地改革がスケジュールにのぼった。農地所有面積の上限が高いという一般的特徴をもち、地主の反対等で曲折を経ながらも多くの国で土地改革法が成立し、実施されてきた。イランの場合、土地所有農民、定期借地農の形成をみ、60年末までに地主は村落での農業経営からほぼ排除されるに至った。

土地制度の今世紀におけるこの二段階の変化は、前期的な諸関係を崩してきたという点で近代化の過程であるといつてよい。しかしながら、他方で耕作制度およびこれと密接な関連をもつ農業生産力構造は、この期間に顕著な変化はみられない。イランでは、村落は地主支配から解放されたが、開放耕地制、共同労働制、定期的割替え制の従来からの耕作制度は70年代においても強く残存し、伝統農法の転換も進展していない。すなわち生産力発展の内的契機が認められないのである。農業生産量の伸び率は、この期間決して高くないが、この伸びも耕地の拡大の結果であり、土地生産性の上昇によるものではなかった^(注2)。

60年以降、イラン政府は農業の機械化、化学肥料の普及をすすめた。工業化社会の建設のための食糧、原料の生産基地として農業生産力の発展を期待したのである。しかし農業機械は、一部近代的農場を除くと、伝統的耕作制度、農法を維持、強化する形で利用され、省力化の役割を果たしたものの、生産力構造の転換の契機とはならず、食糧事情は逼迫化へと進んだ。

西欧では、近代的農法の展開が近代的土地所有の上に形成され、耕地制度の変革に対応していた。これに対して西アジアでは、土地制度以上に高度の技術水準を農法転換の前提としている。西欧との間に生産力構造の質的相違があり、農法を規定する技術が自然条件に著しく強い規定をうけてい

る。

西アジア農業のこうした特徴は、西アジア諸国の農業政策に大きな影響を及ぼしている。資本主義国、社会主義的方向をめざす国を問わず近代化政策を進める国では、農政の基調が近年国家の大規模投資による農業基盤の形成、それを基軸に営農形態としては国家権力の強力な介入による大農場の形成に向けられているのは、以上の理由によるのである。

したがって、西アジアでは国家体制と農政、また開発問題を論ずるうえで、農法の検討は避けて通れない必須の要件であると思われる。本論はその試論である。

しかしながら、西アジア農法に関する十分な資料があるわけではなく、本稿では実態調査を中心に議論をすすめることにする。筆者は、1972、74、77年の3回にわたり、イランの農村調査を実施した。イラン各地での移動調査と同時に、ザーグロス山地南部のファールス地方では数カ村でのべ10カ月間住み込み調査をおこなった。したがって議論の対象地域はおもに調査地域が中心となる。

(注1) 富岡倍雄「イラク大土地所有制の形成過程」(『歴史学研究』第279号 1963年)参照。

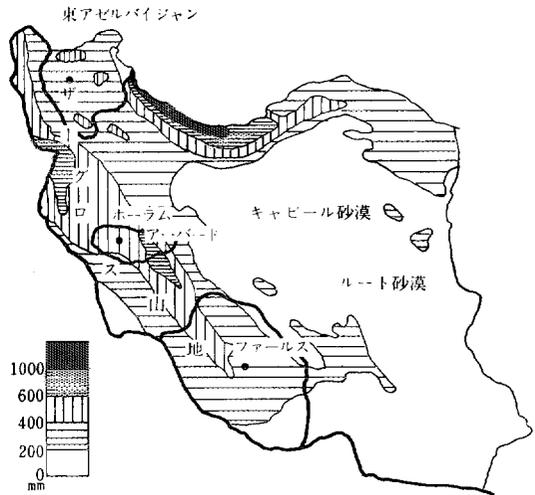
(注2) Aresvik, Oddvar, *The Agricultural Development of Iran*, New York, Praeger Publishers, 1976, p. 129.

I 乾燥地農業の集約化の条件

1. 天水農業

イランを地形的に眺めると、中央から東南部にかけてキャビール、ルートの大砂漠がある。この砂漠の西側には、メソポタミアの平原およびペルシア湾との間にはさまれて、イラク、トルコの国境から南東の方向にザーグロス山地が走っている。この高原地帯は、第1図にみるように、降雨量も

第1図 イランの年間降雨量



(出所) Beaumont, P., *The Middle East: A Geographical Study*, London, John Wiley & Sons, 1976, p. 449 より作成。

比較的多く、イランの主要な農業地帯をなしている。降雨量は、砂漠および平原から離れるほど、また北西部に向かうほど多く、500ミリを越える。

農業の形態は、人工的な灌漑の有無によって灌漑農業と天水農業に分かれる。乾燥地および半乾燥地では、農耕方式に大きな相違があり、伝統農法を議論するうえでこの区分は有効である。年間降雨量の多い地方では天水農業の比重が相対的に高いが、少ない地方では灌漑農業が中心となる。天水麦の生産地域は200ミリを越えるところに分布し、200ミリがおおよそ天水農業成立の限界である。

天水農業は、乾燥地では概して粗放的である。しかし集約化の条件をもたないわけではない。降雨量とそのメルクマールとなり、年間降雨量が多いほど集約化の経済性は高まり、少ない地方では集約化の動機はほとんど失われている。もっとも集約化の条件は、降雨量のみにより与えられない。気温、土壌条件が考慮されねばならない。気温が高いほど蒸散量は多く、土壌の保水性の良否が土

第1表 3地方の灌漑、天水小麦の
土地生産性比較 (単位: kg/ha)

地方名	灌漑小麦	天水小麦
東アゼルバイジャン (ザールグロス北部)	986	424
ホーラムアーバード (ザールグロス中部)	1,403	698
ファールス (ザールグロス南部)	1,491	191

(出所) イラン統計局(岡崎正孝訳)『イラン農業統計 1960』アジア経済研究所 1965年より作成。

第2表 3地方の中心都市の年間降雨量と平均気温

都市名	年間降雨量 (mm)	平均気温 (C°)
タブリーズ (東アゼルバイジャン)	294.4	13.0
ホーラムアーバード (ホーラムアーバード)	458.4	19.3
シーラーズ(ファールス)	212.8	16.9

(出所) Ministry of Roads, Iran, *Meteorological Yearbook*, 1962, より作成。

壤水分の状態を左右するからである。たとえば、シリアの北部のように、400ミリの降雨量を持ちながら砂質土壌であるために水はけが良すぎ、サバンナ化しているところもある(註1)。イランの高原地帯は、一般に粘土質土壌であることから、適時の降雨量と気温が天水農業の主たる生産条件、また集約化の条件となっている。

第1表は、ザールグロス山地の気候の異なる3地方を選び、灌漑小麦と天水小麦のヘクタール当りの生産量を比較したものである。また、各地方の気候を比べるために各地の中心都市の年間降雨量と平均気温を示してある(第2表)。この表から次の二つの特徴を認めることができる。第1は、3地方をとおして灌漑小麦と天水小麦の生産量の開きが非常に大きいことである。これはとくに、降雨量の少ないファールス地方において顕著であり、後者は前者の7分の1にも満たない。この統

計は1960年前後の数字であり、当時はまだ化学肥料の普及はみられず、堆肥の施用も圃場では一般的でなかった。したがって、この数字は人工また天水による灌漑水量と生産量との直接的な相関を示している。

第2は、同じ天水農業でも気候の差で生産量にかなりの開きが生じていることである。東アゼルバイジャンがヘクタール当り424キログラム、ホーラムアーバードが698キログラムであるのに対して、ファールスではわずか191キログラムにすぎない。降雨量が多く、また平均気温が低いほど生産量が高いという関係が読みとれる。

この二つの特徴は、いずれの場合も、乾燥地や半乾燥地では水の限界生産力が非常に高いことを示している。天水農業では追加的な適時の降雨が生産量の大幅増を生み、また人工的な灌漑は土壌の水分を恒常的に維持することで生産力水準を著しく高めることが可能となる。このことは、逆に、天水の欠乏が生産量を大きく減少させ、早魃を被り易く、ファールス地方のように300ミリの割る限界的な天水農業ではこの特徴はとくにはっきりしている。マルヴダシト地区(ファールス地方)のある村の調査事例によると、ヘクタール当りの生産量は、灌漑小麦では1300キログラムから1400キログラムの間で比較的安定している。しかし天水小麦は、1971年300キログラム、72年90キログラム、73年540キログラムであり、土地生産性の低さに加えて変動が大きく不安定である(註2)。72年は、およそ5年に1回の割合でくるといわれている早魃の年であり、生産量は播種量(99キログラム/ヘクタール)にも満たない。

乾燥地、また半乾燥地では、小麦の生産量は降雨量に大きく左右されるが、この気候条件の下では、天水農業は自然の降雨を作物生産に有効に利

用する技術を、農業生産技術の体系の中で基本的なものとしている。すなわち蒸散による土壌の水分の喪失をできるだけ防ごうとする保水の技術である。耕地を浅く耕起することで表土の毛細管を断ち切り、土壌水分の蒸散を防ぐ技術である。耕起は縦横に二度おこない、深度は5～7センチメートルである。1935年にイランの農業技術について記した『農書』(Ketabe Falahat)をみると、天水農業の技術の特徴として保水技術をあげており、雨季前後の犁耕の効果を強調している。もっとも、犁耕の保水効果は、夏乾地帯では夏雨地帯と比べて相対的に小さいが、ここではとくに秋耕に重きをおいている^(注3)。

さきのザーグロス山地の3地方の場合、実態調査をおこなった村落に限定するかぎりでは、東アゼルバイジャンとホーラムアーバードの2地方で犁による2回またそれ以上の休閒耕の繰返しがみられる。晩春の犁耕は雨季(11月～4月)の降雨による土壌の水分を夏季の高温、乾燥からまもる効果もち、秋の犁耕は土壌の粉碎と同時に播種後の生育期における保水の効果をもっている。

しかし、この天水農業における保水の技術も年間降雨量が300ミリに欠けるファールス地方では全くみられない。これは農業生産に偶然的色彩が強い限界地農業において、休閒耕による保水効果が相対的に小さく、経済性が低いことに主たる理由がある。天水農業の技術も限界地では失われているのである。

次に、ファールス地方とホーラムアーバード地方における天水農業の農作業体系を個々の事例に即して検討しよう。

(1) ファールス地方の天水農業

第2図一Aは、マルヴダシト地区における天水小麦の農作業暦を图示したものである。一見して

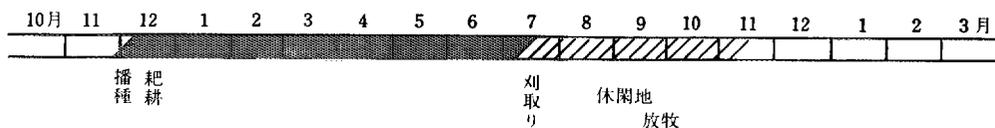
明らかなきわめて単純である。年間の作業はわずかに播種、耙耕、収穫の3過程があるにすぎない。これは、第2図一Bと比べると犁耕、施肥の作業を欠いている。

この農作業暦を作業順序にしたがって若干の説明を付すると、まず播種作業が11月から12月にかけておこなわれる。雨季に入り最初の適当な降雨を待っておこなうために時期は一定しない。早魃の年には降雨がこないために時期を逸することがある。播種後、引き続いて耙耕がおこなわれる。これは碎土と覆土の目的をもち、マーレと呼ばれる伝統農具が使われる。これは約120センチメートル×30センチメートルの板に一面木釘をうちつけたもので、農民がこの上のにり雄牛2頭が牽引することで表土を碎く。本来耙耕は犁耕に続く作業であるが、ここでは犁耕はまれである。耙耕後、翌年7月の刈取りまで約6カ月間、耕地はそのまま放置される。除草等管理作業は一切ない。土地利用は冬穀の単作であり、2年1作ないし数年に1作である。刈取り後、刈跡地は放牧場として利用されるが、保水、雑草防除を目的とした休閒耕はおこなわれない。

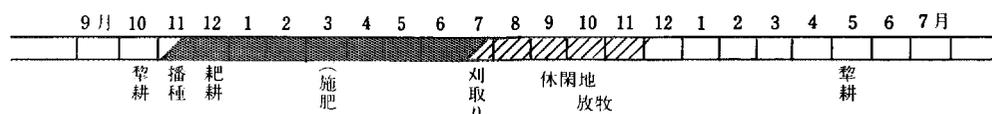
ファールス地方の天水農業で保水を目的とした作業が存在しないのは次の理由による。年間降雨量が400ミリを越える半乾燥地では、透水層の土壌で、季節的に1.5～2メートルの深さまで湿気をもつ。しかし200ミリ余りの粘土質土壌の乾燥地では、雨水の浸透は土壌の深層まで至らず、地下せいぜい20センチメートルほどにすぎない。したがって土壌に短期的に湿気を与えるだけであり、夏季の高温乾燥で容易に水分を失う。したがって保水の効果は非常に小さく、労働費用を上まわる収益増をこの作業によって期待し得ないのである^(注4)。

第2図 天水小麦の農作業暦

A. ファールス地方の例



B. ホーラムアーバード地方の例



(出所) 実態調査による。

土壌の水分が恒常的に少ないことから、また肥料効率も悪い。肥料効率は土壌の水分との間に直接的な関係があり、乾燥土壌ほど効率は低下する。化学肥料は、ファールス地方では、70年代に灌漑農業にあまねく普及する。しかし天水農業では今日に至るまでほとんどその施用をみないのは、天水農業の不安定性にもあるが、肥料効率が悪く、施肥費用を上まわる収益を見込み得ないためである。

要するに、乾燥地のファールス地方では、労働および資本の限界生産力は非常に小さく、経営的に集約化は選択されない。粗放性は、農業技術の低位性をあらわしているのではなく、当該地方の自然条件が農業の集約化への制約要因として作用していることの結果といえる。

(2) ホーラムアーバード地方の天水農業

天水農業は、年間降雨量が増大するにしたがって農業生産の条件が変化し、生産力を高める技術的契機が生じてくる。実際には、この条件は単に降雨量のみではなく、土壌条件、夏季の気温と湿度の関係、降雨の時期によっても変わることはさ

きにのべたとおりである。

第2図一Bは、ホーラムアーバード地方における天水小麦の農作業暦を示したものである。この地方は年間降雨量が400ミリを越えている。農作業の体系は、乾燥地の第2図一Aと比べると複雑であり、保水を目的とした犁耕の繰返し、化学肥料の施用の過程をもっている。雨季明けの4、5月の犁耕は、保水と同時に除草の役割をも兼ねている。休閑耕の雑草防除の効果は灌漑農業、天水農業の区別はないが、この点については後に詳述する。肥料に関しては、元来施用の伝統はない。しかし化学肥料は天水農業にも普及しており、乾燥地の天水農業と異なる対応を示している。これは雨季に水分が相対的に土壌の深層にまで達することから休閑耕の保水の効果は大きく、肥料効率が乾燥地と比べて高いことによる。すなわち、半乾燥地では労働および資本の限界生産力が相対的に高く、集約化の条件を備えているのである。しかしこの集約化も、土壌の絶対水量が灌漑農業と比べて低い水準にあることから、すでに示したように限界があるのである。

本来、天水農業において生産量を高める技術は、乾燥地、半乾燥地を分かたない。適時の休閒耕は保水の効果をもち、肥料は生産量を増大させる。しかしこの間で、実際には集約度に差が生じ、一方で全くこの技術が放棄されているのは、経済性にもとづいている。収益性が集約度の基準をなし、他の条件を一定とすると降雨量が多いほど集約度を高める余地をもつことになるのである。

2. 灌漑農業

乾燥地農業にとって、水は主要な生産要素であり、また同時に生産力要因でもある。灌漑農業における土地生産性は、第1表にみたように、天水農業と比べて著しく高く、しかも安定的である。したがって農業資本は、とくに水利施設を中心に蓄積されてきた。高原地帯ではガナート^(注5)や堰の建設、維持が古代より権力の大きい関心事であり、20世紀に入ってからは、商業的地主による新村の建設が水利施設への投資ですすめられた。これは灌漑農業において高い生産性が保証され、高い地代を獲得し得たためである。岡崎正孝氏の調査した村落の事例によると、二つのガナート（長さが合計11キロメートルになる）の建設費が1300万リアール（1970年価額換算、日本円で5300万円）を要しているが、このガナート灌漑による耕地での地主の年間純収益は419万リアールに達し、これは建設費の32%に相当していた^(注6)。

農業集約化という側面からみても、灌漑農業は天水農業と比べてその条件を備えている。天水農業が気候条件の強い規定をうけるのに対して、土壌の水分を恒常的に保持することで集約化への経済的、技術的条件を作っている。しかし灌漑農業において、常に十分な集約化の条件が満たされているわけではない。肥料効率、労働の限界生産力が灌漑密度の函数であることは、天水農業にかぎ

第3表 ファールス地方（マルヴダシト地区）の村落と近代的農場における冬小麦の灌漑頻度と施肥量

		灌漑頻度	施肥量 ((kg/ha)			
村 落	A	1~3	化肥	60	厩肥	0
	B	3	"	50	"	0
	C	3~4	"	50	"	0
	D	3~4	"	35	"	0
近代的農場	A	6	化肥	500	厩肥	8 t
	B	6	"	300	"	10 t
	C	6	"	400	"	10 t
	D	5~6	"	400~500	"	10 t

(出所) 1974年の実態調査による。

らず灌漑農業でも同様に言えることであり、水集約度が農業集約化の規定要因をなしている。第3表は、マルヴダシト地区の村落と近代的農場における冬小麦の灌漑頻度と施肥量を示したものであるが、この二つの営農形態の間でいずれも大きな差が認められる。灌漑頻度は、村落ではおよそ3回が基準になっている。灌漑の時期は、播種後と開花期と稔実期であり、旱魃で自然の降雨が不足した時にはさらに1回追加される。これに対して近代的農場では5~6回に及んでいる。

作物の生育には適時の十分な灌漑が必要であり、土壌の水分を作物にとって最適な状態に維持するのに必要な灌漑密度は気候および土壌の質によって異なる。他の条件を同じくすると乾燥地ほど高くなる。『農書』では、地域によって差はあるが、諸々の条件に応じて3~6回の灌漑頻度を適当とし、灌漑の適切な時期を示している^(注7)。

- (1) 「冷水」(khonak āb) 播種後の灌漑。
- (2) 春のはじめ、土壌が乾燥した時に行なう灌漑。
- (3) 「花水」(gol āb) 開花期の灌漑。
- (4) 「種水」(dāne āb) 結実期の灌漑。
- (5) 「終り水」(marg āb) 稔実期の灌漑。

この最適頻度は、作物にとって最適であるという

ことと同時に、十分な集約化の条件を提供するという意味で最適なのであり、ファールス地方の場合、乾燥度が高いために5回以上である。しかしマルヴダシト地区の村落ではわずかに3回にすぎず、この頻度では、灌漑の直前には、土壌の水分は小麦の萎凋点に近づき、周期的に不足状態を呈する。

施肥量もまた、村落と近代的農場とは大きな開きがある。第1に、化学肥料の単位面積当りの施用量は、前者は後者の10分の1ないし5分の1にすぎず、村落における施肥量水準が非常に低い。第2に、後者ではかなりの厩肥が施されているが、前者では皆無である。この二つの営農形態間の施肥量の差は、生産性を高めんとする経営意欲の差でもあるが、同時に灌漑密度に応じた肥料効率の差を反映したものである。村落では水集約度が低いため効率は相対的に低く、有効施肥量が少ないのである。村落と近代的農場とは、施肥量水準のみでなく、資本および労働集約度全般で差が認められるが、これは灌漑密度の差に大きくよっている。

それではなぜ、村落の農業では灌漑密度が低く、農民に高めようとする指向が生まれぬのか。これを明らかにするのに、(1) 潜在的な可耕地面積と灌漑水量との関係、(2) 村落における制度的規制、の2点での検討が必要となる。

ザーグロスの高原地帯は地形が比較的平坦であり、規模も大きい。たとえばマルヴダシト地区の農業地帯は、南北が平均10キロメートル、東西が100キロメートル余りに及ぶ。ガナートの母井戸はこの高原が山に接する扇状地の扇端部に一般に掘られており、中河川は山あいから高原の中央に向けて流れ、これらの水を用水源として高原地帯の灌漑農業が成立している。したがって、灌漑耕

地はガナートの地下水路が地表にあらわれた地点から高原の中央に向けて、また河川の堰から引かれた水路に沿って広がっている。しかしこの水利手段による用水量は、広大な土地を灌漑するには十分でない。用水の及ばぬ土地は、草地として家畜の放牧に利用され、また一部は天水農業に利用されている。1971年の推計をみても、一時的な休耕地を含む耕地面積は、イラン全体で1660万ヘクタールであり、これに対して将来耕地化の可能性がある土地が3300万ヘクタールに及んでいる^(注8)。すなわち利用耕地の2倍近い面積が灌漑用水の不足その他の理由で遊休状態におかれているのである。

こうした条件の下では、年間の灌漑耕地面積は、灌漑用水の総量と灌漑密度とによって決まる。用水量を所与とすると、灌漑密度の函数としてあらわされる。村落の場合、灌漑密度は低い、その代わり灌漑耕地面積は相対的に広く、近代的農場では、逆に、密度は高く、面積は狭くなる。前者は水粗放、後者は水集約的農業を指向し、水集約化と灌漑耕地の拡大の間での選択に大きな相違が認められるのである。経営主体は、一定の生産要素のもとで収益を極大化する行動をとるが、それぞれに収益を極大化する灌漑頻度と灌漑耕地面積のバランスの最均衡点を選択しているのである。

村落で水粗放的農業が営まれている原因は、主として伝統的耕作制度に求められる。耕作制度に関しては次節でのべるが、強い耕作規制が農業集約化を妨げ、水集約化の効果をおし下げている。開放耕地制、共同労働制、さらに割替え慣行は、個々の農民による土壌の肥力を高め、土壌構造を改良する意欲を妨げる要因として働いている。施肥量は個別の農民ではなく集団で決定されるのが普通であり、連年割替えによって翌年には他人の利

用地になる耕地に多量の肥料，とくに遅効性の厩肥を投入する行動はとり難いのである。厩肥についてみると腐食土をもたぬ乾燥地土壌にとってこの施用は保水を良くし，土壌の団粒構造を作るのに有効である。村落では，農民による家畜飼育によって畜舎に多量の厩肥が生産されている。しかしわずかに庭畑にかぎって施しているにすぎず，圃場では利用されない。農民によっては多量の厩肥を近代的農場に売却しており，村落農民は，厩肥を施す農場経営者と対照的な行動をとっている。

乾燥地では，水の限界生産力は，灌漑密度が低い状態では非常に高く，密度が高くなるにしたがって遞減する。しかしこの遞減傾向は，資本および労働集約化をすすめるにしたがってゆるやかなカーブを描く。たとえば，肥料を水集約化に応じて追加投入していけば水集約の生産性への効果は大きくなる。これは，逆に，粗放農業であるほど水の限界生産力は急激に低下するのであり，灌漑用水量が一定である時，収益を極大化する灌漑頻度と灌漑耕地面積のバランスは，相対的に低い灌漑頻度で均衡するのである。すなわち，村落では水集約化より灌漑耕地の拡大を選択することになる。

しかし，現実には灌漑耕地の拡大の選択が常にとられるわけではない。むしろこれは土地改革前の地主制下での特徴である。個々の農民ベースでは利用耕地の規模は作業能力によって決まるのであり，規模拡大は一定の技術水準の下では不可能である。ラムトンは，この規模は技術および自然の条件の差によって地方性があるが，個々の地方ではおおよそ一定しており，ジョフトがこの面積の単位をなしているとのべている^(註9)。ジョフトは本来「軛」の意味をもっており，一對の牛と農民を結びつけた耕作の単位であるが，これが耕作

可能な耕地面積と対応しているのである。たとえば「A村は30ジョフトである」というと，この村には30犁60頭の雄牛(地方によってはロバ)とそれに対応した農民数をもつことを示しており，おおよそその耕地面積が概算できるのである。

しかし灌漑農業では農民1人当りの耕地面積は，犁耕作業と同時に灌漑に関わる諸作業の能力によって規定される。すなわち灌漑のための毎年の畦畔の作成，灌水の諸作業であり，また夏作では除草，管理作業がこれに加わる。マルヴダント地区では，年間作付面積は等しく4～5ヘクタールである。

商業的地主制の発展した時代，地主によって水利施設への投資が熱心におこなわれ灌漑耕地の拡大が進められてきたが，これは農民1人当りの耕地の拡大ではなく外部からの農民の補充によって対応した。すなわち水集約化の方向ではなく，灌漑用水量に応じてジョフトの数が調整された。しかし土地改革以降は村落耕地に対する農民の耕作権は著しく強化され，村落耕地に耕作権をもつ農民数が固定化した。したがって本来ジョフトと結びついた農民によって経営される村落の耕地面積は拡大が困難になった。

伝統的耕作制度に支配される村落では，耕地面積の拡大が不可能になった土地改革後の段階においても水集約化の指向はみられていない。1960年以降，ポンプ揚水の井戸の建設がブームとなり，ガナートに代わって普及し地下水位の低下という問題を引き起すまでに至った。しかし村落ではこの井戸建設は単にガナートの枯渇に代替的役割をもたせたにすぎず，水量には大きな変化はない。井戸への投資はむしろ近代的農場においてより熱心にすすめられた。ここでは灌漑耕地の拡大と同時に水集約化をすすめることに目的がおかれてい

たのである。

この二つの営農形態の間で農業集約度は、土地改革後拡大の傾向にあり、74年の調査では、ヘクタール当りの小麦の生産量が、マルヴダシト地区の村落で1300～1550キログラムであったのに対して近代的農場では3000～3600キログラムと2倍以上に達していたのである(注10)。

(注1) Clawson, M., *The Agricultural Potential of the Middle East*, American Elsevier Publishing Company, Inc., 1971, p. 36.

(注2) ファールス地方マルヴダシト地区のタージャーバード村での1974年の調査による。

(注3) Tagī Mehbarāmi, *Ketābe Falahat* [農書], Tehran, 1935, 17ページ。

(注4) マルヴダシト地区にある土壌研究所の実験報告によると夏季の蒸散量は1日当り16ミリであり、これは日本の3倍近い数値である。

(注5) ガナートは、西アジアおよび北アフリカに広くみられる暗渠式の灌漑水路。山麓に近く井戸を掘り、地底の水脈に当たった地点から地下水路を約10,000分の1の勾配で掘り、これが地表にあらわれた地点で灌漑に利用される。地下水路の長さは数キロメートルから数十キロメートルにおよび、この水路建設および修理のために一定間隔で堅杭が地下水路と結んでおり、空中からの景観は一直線に並ぶ穴の列である。全村落の50%余りがガナートか井戸を主な水利手段としているといわれているが、近年ポンプ揚水井戸の普及でガナートの利用率は著しく低下してきている。

(注6) 岡崎正孝「カナートとイラン農業に関する若干の考察」(『アジア経済』第14巻第10号 1973年10月) 27ページ。

(注7) Mehbarāmi, *op. cit.*, p. 176.

(注8) Aresvik, *op. cit.*, p. 247.

(注9) Lambton, A., *Landlord and Peasant in Persia*, Oxford University Press, 1953. (岡崎正孝訳『ペルシアの地主と農民』岩波書店 1976年 371ページ)

(注10) 1974年の実態調査による。

II 耕作制度と土地利用方式

1. 伝統的耕作制度

農業の集約度は、営農形態の違いでかなりの開きがあることが前節で明らかにされたが、伝統的村落において相対的に粗放である基本的要因として、伝統的耕作制度と村落の共同体的規制をあげねばならない。これらは、農耕にとっての自然条件、土地制度の相違により地域性があり、湿潤地帯と乾燥地帯、山間谷合地と高原地帯で異なる。しかし、高原地帯の灌漑農業村落の間では共通した一類型を示すことが可能であり、およそ次の三つの特徴を認めることができる。

- (1) 西欧において封建的土地制度と結合的に成立した開放耕地制と非常に似た耕地制度が存在する。
- (2) 農民間で定期的にご利用耕地を入れ替える割替え慣行が、徐々に廃止の動きを示しながらなお残存している。
- (3) 農民が数人でグループを作り、共同で農業をおこなう共同労働制が広くとられている。

イランの村落は、本来共同体的なものといわれてきた(注1)西アジアに広くみられた土地所有の形態であるモシャー (musha') が高原地帯では存在した。モシャーは元来、村落的土地所有という概念であり、農業共同体における土地関係をあらわしている。しかしこの概念は、共同体関係の変容、地主制の展開にともなって変化し、ラムトンは、これを「農地の非分割による共有」と解し、地主による土地の共同所有の形態を表わす用語として使っている(注2)。しかし村落では、耕作制度を含めた土地関係を表現している。

村落農民は、村落耕地に対して個々に均等に配

分された持分をもち、土壌条件、灌漑条件に応じて、農民間で平等をはかるべく耕地を分散させて保有している。定期的な割替え慣行が現在なお残っているが、これは村民の実質的平等を保証するものではなく、耕作権をもつ農民の持分の総数は固定され、等しい持分権をもつ農民間での平等をはかるための慣行である(注3)。これは、本来共同体的契機にもとづいていた。しかし、地主制の時代、とくに今世紀に入り商業的地主が成長してきた過程では、農民よりも地主側の動機による場合が多く、パディーがいうように、地主は農民の耕作権の弱体化をはかるためにしばしば割替えを頻繁におこなったのである(注4)。

一方、開放耕地制もまた、農民間の形式的平等を維持する制度的役割をはたしてきた。村落耕地は、土地利用の形態に応じて耕圃に分けられ、耕圃は、土地条件に応じて耕区に区分されている。耕区は、さらに短冊状の地条に細分され、農民は各耕区に地条を分散させて保有している(注5)。

西欧では、この開放耕地制の技術的契機が畜力有輪犁の利用にあると一般にいわれている。しかしイランでは、これはむしろ一定の技術水準における灌漑方式にある。高原地帯の灌漑耕地は、縦横に格子状に走る畦畔で区画されている。灌漑はこの灌漑区画を一つ一つ灌水するボーダー灌漑法により、各区画は周期的に、約5センチメートルの深さに湛水される。農民間で輪番制がとられ、順番に当たった農民は、自然の傾斜(勾配は200分の1から2000分の1程度)に沿って縦長の地条を、上から順次灌漑区画を灌水していく。この短冊状の形状をもつ地条の集合が耕区である。この灌漑区画は、半恒久的なものではなく、畦畔は、毎年耕起時に解体され、播種時に再形成される。この諸作業は農民の共同作業としておこなわれる。した

がって、灌漑をめぐる諸作業をとおして共同体規制は著しく強い。高原地帯では、灌漑耕地は、圃場に畦畔を障子の細かな棧のように立てた景観をしているが、これはまた開放耕地を特徴づける景観でもある(注6)。

開放耕地制、割替え制と同時に、共同労働制もまたイランの灌漑農業に特有な制度である。この制度は高原地帯に限定されず、セフィネジャードによると、共同労働制をとる村の分布は、年間降雨量が300ミリ以下の灌漑農業地帯と重なっている(注7)。これは一定の技術水準の下で共同化が農作業上有利であるという技術的契機にもとづく制度である。グループのメンバー数は、地方で異なり、一般に2人ないし8人である(注8)。

この伝統的村落における耕作制度は、近年大きく変わりつつある。77年の調査時点で、割替え慣行はかなりの村ですでに廃止され、地条の境界を土盛りや石によって確定し、固定化する方向にあった。共同労働制も農民がグループで耕作する地条を縦に分割するか、測量のしなおしによって廃止する村が漸次増えている。この変化は土地改革でかなり進んだ。商品作物の生産、販売の担い手が地主から農民に移り、耕作規制を受けてはいるが農民が経営の主体として地主にとって代わることで農民に自立経営への意識を育てつつあった。60年代には、政府の普及活動によって化学肥料の施用が一般化し、機械化が進み、生産力の高まりをみせている。化学肥料の施用量は、村落では、第3表にみるように水準は高いとはいえないが、マルヴダシト地区では小麦のヘクタール当りの収量は1.5倍に増大させており、農民に増産への意欲を高めている。これが伝統的耕作制度を桎梏として農民に自覚させるに至っており、したがってこの20年間は、耕作制度転換の過渡期にあるとい

える。

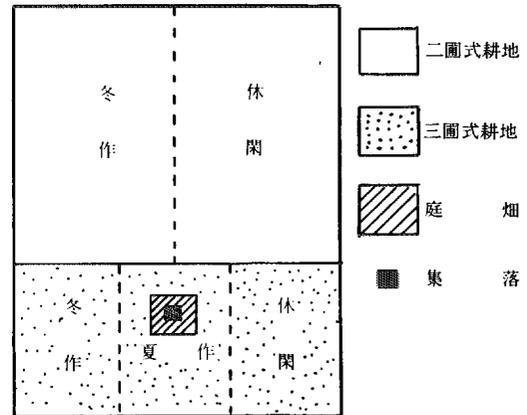
しかし、共同労働制、割替え慣行と比べて、開放耕地制の廃止はスムーズに進展していない。交換分合による耕地の集団化は、村落においては、70年代にはまだほとんど例をみない。これは共同労働制や割替え慣行と比べて、その廃止には技術的に異なる条件を抱えていることによる。開放耕地制がボーダー灌漑方式を契機として成立することから、この廃止には灌漑方式の転換が条件となる。すなわち共同体規制、耕作規制のより弱い灌漑方式への転換である。これは後述するように、畝間灌漑法の採用であるが、この転換には耕地のレベリングによる灌漑圃場構造の改良と土壌改良が前提となる。しかし高度の資本力と技術が必要であり、村の農民の生産力ではこれはほとんど不可能である。すなわち、小土地所有の自営農を形成する条件である伝統的耕地制度の廃止は容易に進展しなかったのである。

2. 土地利用方式

高原地帯の村落では、土地改革以降も伝統的耕作制度を維持してきたが、これはまた、土地利用に対しても一定の枠をはめてきた。耕圃制によって作物循環は耕圃循環の形態をとり、耕地規制は農民の自由な土地利用を妨げている。わずかに村落周辺の庭畑において個別的土地利用が認められている。

圃場では、二つの土地利用の形態が村落に共通してみられる。一つは、冬穀の単作である。普通隔年で休閑が入る2年1作であるが、一部劣等地では3年1作ないし数年に1作の形態がとられる。また一つは、冬穀、夏作、休耕を3年で循環する輪作の形態である。夏作は、棉、甜菜、豆類等の商品作物が一般的である。この二つの形態を比べると、土地利用率は後者において相対的に高

第3図 マルヴダシト地区の村落耕地の概念図



い。高原村落では、ほとんど例外なくこの2形態を圃場に併存させている。開放耕地では、作付作物が耕圃を単位に決まるために、冬穀単作地は2耕圃を交互に利用する二圃式、輪作地は3耕圃を循環する三圃式作付方式をとり、村落の圃場は土地利用の異なる2耕圃と3耕圃の合計5耕圃から構成されることになる。

マルヴダシト地区には150に余る村落がある。このうちランダムに選び調査した13村落の事例によると、このすべてで開放耕地制がとられており、うち12までがこの5耕圃で構成されていた。残る1カ村は河川沿いの灌漑用水の豊富な村落であり、水田耕作を主とし2年1作で米を栽培し、この2耕圃と冬穀の2耕圃の併存した4耕圃からなっているが、これはむしろ例外的である。

この5耕圃からなる村落耕地を概念図化すると第3図のようになる。すべての村落で、集落に隣接して農民個人の私的所有に委ねられ自由な土地利用が認められた自家菜園的な庭畑が位置している。規模は村によって差があるが、耕作権をもつ農民1人当たり平均で5アール前後である。栽培作物は、圃場とは異なり自家消費を目的としたウリ

第4表 村落農民1人当りの年間耕作地面積と夏作地の割合

	年間耕作地 面積 (ha)	内夏作地の 割合 (%)
ヘイルアーバード村 耕作区	A	4.1
	B	4.9
	C	5.1
マクスードアーバード村	4.5	22

(出所) 1974年の実態調査による。

類、葉野菜、それに家畜飼料用の牧草が中心である。集約的であり、厩肥を念入に施し、除草等の管理作業をおこない、耕作方式はいわゆる圃耕としての特徴をもっている。

この庭畑の周囲に三圃式の耕地が配置されている。この耕地は、圃場の中では灌漑および土壌条件の相対的に良好な優等地があてられるのが普通である。夏作は冬穀と比べて一般に収益性が高く、肥沃で灌漑条件の良い土地が選ばれるのだが、また夏作の栽培管理という便宜上比較的集落に近い耕地が当てられている。この管理作業は、夏作の作目によって異なるが、除草作業がその中心をなし、毎日夏の日中の陽差しをさけて夕方家族労働によっておこなわれる。

この三圃式耕地の外側に冬穀単作の二圃式の耕地が配置されている。土地利用率が低く、麦作は夏作と比べて収益性が低く、労働粗放的であることから相対的に劣等地があてられることになる。

マルヴダシト地区の調査事例では、各村落における二圃式と三圃式の耕地面積の比率が、およそ2対1で均衡している。これは年間の作付面積で見ると、冬穀が80%、夏作が20%の割合に相当する。第4表にみるように夏作地率は非常に低い。夏作はおもに棉と甜菜に特化しているが、これらは商品作物として収益性が相対的に高い。72年の調査時点で、ヘクタール当りの粗収益を比べると、

棉が3万4000リアル（当時1リアルは約4円）、小麦が2万2000リアルであった^(注9)。すなわち夏作が相対的に有利な作物であり、経営的にはこの夏作地の拡大が農民によって選択されるはずである。しかし実際には夏作地率は低く抑えられており、この低い夏作地率が、土地利用の2形態を併存させる原因になっている。

ではこの夏作地率を規定している要因はいったい何か。これには高原地帯の乾燥地灌漑農業のもつ自然条件と伝統的農耕方式における技術的条件を考慮する必要がある。さきに高原地帯では、可耕地面積に対して灌漑用水量が絶対的に不足し、灌漑耕地面積は灌漑密度と灌漑用水量との関係で決まるとのべた。夏作と冬穀の灌漑頻度を比べると、村落では後者が作付期間中に3~4回であるのに対して前者は夏季における高い蒸散量と高い要水量によって最低10日に1回の灌漑を必要とし灌漑密度が圧倒的に高い。また灌漑用水の可能な供給量を比べると、冬穀では2回目以降の灌漑の時期が雨季明けにあたり比較的豊富であるのに対して、夏作では灌漑時期が乾季にあたり絶対的に少ない。すなわち、灌漑密度は夏作に高く、用水量は冬穀の灌漑期に豊富であり、この事情が作付地率の差としてあらわれているのである。

夏作地率を低く抑えている要因として、農作業労働の側面からさらに一つ付け加える必要がある。農民1人当りの冬穀作付面積は、雄牛2頭引きの犁による耕起能力、また畦立て、灌水作業等の灌漑に関わる作業能力によって決まり、その規模は4ヘクタール前後であることは、前節で明らかにした。これに対して夏作では、管理作業、とくに除草作業が規模を規定する要因となっている。夏季は気温が高く、周期的な灌水で土壌は湿潤状態が保たれ、雑草繁茂の好条件を作っている。

第5表 ファールス地方における土地利用
(単位: 1,000 ha)

穀物	非穀作物	
小麦 169	棉 29	ヒマワリ 6
大麦 58	甜菜 15	ウリ類 6
米 29	豆類 16	野菜 3
他 2	タバコ 1	牧草 6
	ジャガイモ 4	

(出所) Markaze Āmār Irān [イラン統計局],
Nataije Sarshumārie Keshavarzi, 1352 [イラン農業統計, 1974], 66ページ。

第6表 棉の生産量の推移 (5カ年間の平均値)
(単位: 1,000 t)

1925~29年	20	1950~54年	41
1930~34年	20	1955~59年	140
1935~39年	38	1960~64年	240
1940~44年	23	1965~69年	370
1945~49年	19		

(出所) Bharier, J., *Economic Development in Iran, 1900-1970*, Oxford University Press, 1971, p. 134.

夏作の中でとくに甜菜、ウリ類は雑草によって受ける害は大きく、除草の効果が大きい。除草は、中耕除草技術の発達がないため多労な手取り除草法による。除草具としてティーシェと呼ばれるヘラを使うことがあるが、通常は抜きとり法である。労働力は農民と家族による若干の補助的労働力である。この夏作の労働集約を要する農作業の存在が、夏作地の規模を労働力の面で規定しているのである。

この作付方式の2形態が村落耕地に併存した土地利用方式は、共同体的な開放耕地制とともに古い歴史をもつと推定される。しかしこの2形態の比率は、今世紀に入ってかなり変化し、二圃式作付方式の耕地はこの50年間に漸次三圃式作付方式に移行している。

第5表は、ファールス地方の灌漑耕地における土地利用の状況を示したものである。夏作をみる

と工芸作物、とくに棉と甜菜の割合が非常に高い。伝統的耕作制度を残している村落においても、農業は商品作物生産としての特徴を強くもっている。信頼できる統計はないが、甜菜の生産は1920年代の段階ではまだ微々たるもので、その後の40年間に商品作物として普及したのであり(注10)、棉に関しては栽培の歴史は古く、輸出作物として19世紀末に注目され生産を伸ばすが、第6表にみるように、50年代以降になって急成長をとげた。国民経済の発展と先進国の農産物需要の拡大に応じて、政府によってこれら商品作物の生産が奨励され、20年代以降商業的地主を担い手として普及、拡大した作物である。この商品作物の普及の過程、すなわち夏作地率の上昇の過程が、作付方式の面からみると、二圃式から三圃式へ徐々に移行していく過程と考えることができる。そしてこの夏作地率は、夏作の高収益により最大限高められてきたが、その限界が夏作の要水量と夏季の灌漑用水量の関係、また多労な手取り除草法により決まり今日に至っているのである。

(注1) ラムトン 前掲書 5ページ。

(注2) 同上書 270ページ。

(注3) 拙稿「イランの土地改革と農業社会の変容」(『東京大学東洋文化研究所紀要』第77冊 1979年) 30~32ページ。

(注4) S・パディ「現代イランの農業関係」(季刊『ユーラシア』Vol. 7 1972年) 59ページ。

(注5) 拙稿 前掲論文 20~27ページ。

(注6) 拙稿「イラン乾燥地灌漑農業と水」(『東京大学東洋文化研究所紀要』第70冊 1976年) 183~194ページ。

(注7) Javād Seftnizhād, *Jigrafiāte Ensānie Irān* [人文地理学教科書], Tehran Univ., 1977, 130ページ。

(注8) この共同労働制は、地方により名称を異にし、ボネ制、サハラー制、シェリーキ制と呼ばれている。マルヴダント地区の井戸灌漑村、オズンダレ村の

事例では、6人がグループを作り、灌漑作業は3人ずつ2組に分れ、6時間ごと作業時間を分けている。3人のうち2人は井戸からの揚水作業、1人が灌水作業に従事する。

(注9) 1972年の実態調査による。

(注10) Bharier, J., *Economic Development in Iran 1900-1970*, Oxford University Press, 1971, p. 133.

III 農耕方式

1. 養畜様式と地力維持

一般に、西アジアの灌漑農業においては、休閒は多面的な意義をもつといわれている。イラクの大河川地帯を調査したポエクは、ここでの休閒の意義として、(1)土壌の塩化防止、(2)地力維持、(3)雑草防除の3点をあげている(注1)。イランの伝統農法をしるした『農書』でも同様に、この3点が強調されている。これは、天水農業での休閒が、おもに地力維持と保水を目的としているのと同様である。塩類化の防止については、塩類土壌地で自覚されているにすぎず、地域性が強く、高原地帯の灌漑農業では、とくに地力維持と雑草防除の効果が農民に認識されている。

休閒地率、すなわち耕地面積に占める休閒地面積の割合は、この50年間、徐々に低下の傾向を示している。しかしこれは農法転換の結果ではない。この間の工芸作物の普及が隔年休閒から3年に1度の休閒へと土地利用を転換させた結果である。

統計による数字を示すことはできないが、ファールス地方の村落では、庭畑を除いた圃場での休閒地率が、今日なお40%近く、依然高いのである。

伝統農法において、地力維持が休閒の第1の目的である。休閒地での家畜放牧によって、家畜を媒介に地力の再生産がはかられている。耕圃制をとるため休閒地は休閒圃の形態をとり、村落農民の所有する家畜の共同放牧場として開放され、共同放牧権が設定されている。放牧権は休閒圃のみでなく、村落領域内の未耕地にも設定されている。さらに領域外の草地は、法的には国有地だが、村民の自由な家畜放牧が認められている。

開放耕地制下におけるこの家畜飼育の方法と地力維持のための意義については、西欧の三圃式農法を想起させる。第4図は、マルヴダシト地方の養畜暦を示している。養畜方式をみると、1年間に季節的に放牧方式と舎飼い方式(または移牧方式)の二つの期間に分かれている。これは基本的には飼料獲得を目的とした区分である。

春の雨季明けが近づく頃から、夏を経過し晩秋に至る8カ月余りの期間は、昼間放牧が主体をなす。早朝、集落の広場に各戸から家畜が集合し、羊、山羊と牛に分け、牧童が休閒地(妻の刈跡地)および周辺の草地に家畜を追う。そして日没まで放牧を続ける。草地は、乾燥地特有の草が疎に生えており、景観からはむしろ荒蕪地といった方が



適当である。しかし、テヘラン大学農学部での分析によると、草の滋養は著しく高いという結果がでていいる。また麦は、刈取り方法が茎のほぼ半ばで刈る中刈りであり、長茎種であることから、刈跡地に豊富なワラを残しており、重要な飼料基盤をなしている。したがって放牧期間中、とくに7月の麦の刈取り後は、地力維持の目的から休閑地(刈跡地)がおもな放牧場となる。

晩秋、雨季がはじまると、養畜方式は舎飼い方式に移る。飼料は、冬穀として生産される大麦、庭畑で栽培される牧草を干草にして蓄えておいたものが主である。大麦生産には冬穀作付地の4分の1ないし3分の1を割当てているが、概して劣等地があてられている。マルヴダシト地区の村落では、大麦は自家飼料用であると同時にかなりの割合が販売されており、この販売は余剰販売というより窮迫販売的性質を強くもっている。家畜頭数の多い農家にとっては、冬から春にかけて飼料が不足状態となり、秋に過剰な家畜の売却、また保存用食糧として屠殺することで頭数を季節的に調節している。一般に、農家の所有する家畜頭数は、この冬から春にかけての飼料基盤の脆弱性によって制限をうけているのである。

50、60年を境に、家畜飼育の様式に変化が生じてきた。かつて、冬から春にかけて家畜を移動させる移牧の方法が一般的にみられた。これは、飼料の乏しい季節に、付近の山やまたかなりの距離を草を求めて家畜を移動させる形態である。舎飼い方式への転換は、圃場での大麦生産が、農民の所有する家畜の飼料として利用を可能とした土地改革を一契機としており、この転換にともなって、庭畑での牧草生産が普及、拡大してきた。本題からはずれるため詳細な検討は避けるが、移牧方式は、ザーグロス山地南部の遊牧民の養畜様式と類

似した側面をもっている。彼らは冬営地(冬の放牧地)と夏営地(夏の放牧地)との間を草を求めて1年に1往復している。この間の距離はおよそ400キロメートルであり、この移動によって飼料を比較的安定して確保している。農耕民の場合、耕地で飼料生産をおこなう点で遊牧民と異なるが、伝統農法下での脆弱な飼料基盤、また地主制が部分的に移牧の方式を余儀なくしたのである。70年代に至っても、まれに冬季に家畜を遊牧民に委託し、冬営地に移動させる例がみられる。

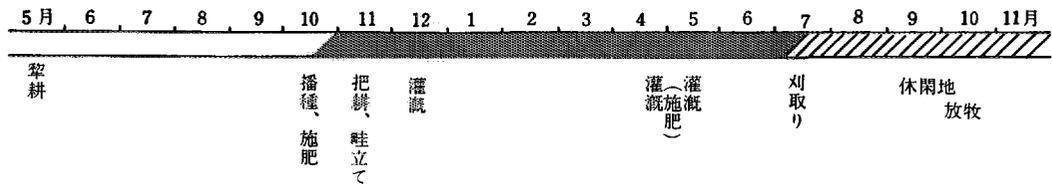
この養畜様式の転換、すなわち季節的な移牧から舎飼いへの転換は、各農家の所有する家畜数でみると、むしろ減少させている。ポレノウ村の例をあげると、標準的農家の家畜数は、72年に雌牛、ロバ各1頭、羊、山羊10頭であったが、移牧方式をとっていた時代には、羊、山羊が20頭を越えていた。これはさきに示したように、村落における飼料生産基盤の弱さを反映している。

いずれにしても、放牧方式は家畜生産と地力維持という点で、農耕との間に有機的な関連を強くもっている。しかし、地力水準は決して高いとはいえない。ファールス地方の灌漑小麦の生産量をみると、化学肥料の施用が一般化していない60年に、播種量のわずかに9.4倍にすぎず^(注2)、またマルヴダシト地区の事例では、ヘクタール当り99キログラムの播種量に対して850キログラムから1000キログラムの生産量を得ていたにすぎない^(注3)。西欧と異なり農業革命を経過せず、近代農法への展開をみなかったことが、生産力を低位にとどめてきた基本的理由であるといえる。

2. 夏季休閑耕と雑草防除

西アジアの乾燥地農業にとって、雑草問題は一見無縁のようにみえる。しかし、これは灌漑農業、天水農業を分かつた正しくない。とくに灌漑農業

第5図 灌漑小麦の農作業暦(マルヴダント)



(出所) 1972, 74年の実態調査による。

では、東洋の湿潤地帯および西欧と同様に、雑草防除は農耕方式を規定する基本的問題である。人工的に灌漑をおこなうことで、土壌は恒常的に湿潤状態を維持することが可能となり、夏季には、これが高い気温と相俟って、雑草繁茂の好条件を作りあげている。

雑草は、ここではその生態から大きく二つに分類される。一つは、荒蕪地、乾燥した耕地に生育するもので、乾燥に強く、地中に深く根を張る耐乾宿根性の雑草である。これは地元では、ブーテハール、ハーレショトル (camel thorn)、ダルマーネ、バーデアワールドと呼ばれる種類のものである。これらは土壌の乾燥によって枯死しない。また一つは、土壌の比較的湿潤な状態で生育する雑草であり、ここでは木本性のものが多く。

雑草を除去する方法として、第1に除草があげられる。雑草の害はとくに夏作において深刻であり、手取り除草法が一般にとられている。この除草法は労力的であり、これが夏作作付地面積を制限する要因となっていることは、すでに示したとおりである。一方冬穀の場合、夏作と比べて雑草による影響は比較的小さく、除草はおこなわれない。ファールス地方では、灌漑小麦の播種量はヘクタール当たり平均122キログラムであり、収量に対し厚播きであり、これが防除に効果をもっているとおもわれる^(注4)。

雑草防除として、この夏作地での手取り除草、冬穀の厚播きに加えて、夏季の休閑耕をあげねばならない。これは農耕方式と最も直接的に関わる雑草防除の技術である。この夏季休閑耕については、かつて加用信文氏が、西欧の三圃式農法を基礎づける技術としてユニークな見解を示したが、この論理は風土を異にしながらも高原地帯の乾燥地灌漑農業においておおよそ適用が可能とおもわれる。氏は、夏季休閑耕が宿根性雑草を除去することに目的があるとして、次のように述べている。「六月頃に行なわれる第二回休閑耕=夏季休閑耕では、土壌を四~八頭の連畜による大型有輪型によって深く耕起して、土壌の深部にまで蔓延する凶悪な宿根性雑草 (root weeds) の根茎を掘り出して拾い集めて、それを焼却したあと、春季休閑耕のようにハローをかけることなく耕起したままの凸凹の起伏のある状態において、烈しい夏の太陽により乾燥を早めて、隆起した土塊中に残った宿根性雑草の再生力の強い根茎の断片をも枯死させるという機能をもっているのである」^(注5)。乾燥地では、この宿根性雑草に相当するのは乾燥に強く土中に根を張る先の2分類のうちの前者、ブーテハールの類である。メフラバミーは『農書』において、犁耕には二つの目的、すなわち肥力の増加と雑草防除があると述べている。このうち後者は、とくに5月の休閑耕にその効果を認めてい

る^(注6)。この夏季休閑耕の雑草防除効果については、農民もまた認識している。

マルヴダシト地区の村落では、犁耕の回数は非常に少ない。冬穀単作耕地の場合、刈取り（7月中旬から下旬）後、刈跡地はそのまま放置される。共同放牧場として利用されるため、収穫後の秋耕は一般におこなわれない。休閑地放牧は11月には終わる。その後、この耕地は耕起されることがあるが、そのまま初夏まで放置される場合が多く、5月にただ1回の犁耕がおこなわれる。現在雄牛2頭引きの犁はトラクターに代わり、深度7センチメートルほどの浅耕から深耕、反転に変化したが、耕起の回数、時期には変化はない。土壌はこの耕起によって、ゴロゴロとした土塊で覆われた状態になる。土塊の大きさは、直径が10~30センチメートルにおよび、粘土質のため堅く固結している。総降雨量は300ミリ以下と少ないが降雨シーズンは4月に終わり、5月はすでに高温、乾燥の初夏である。春に発芽した雑草はこの休閑耕によって掘り起され、そのまま10月の播種まで放置される。夏季には、日中の平均最高気温は高く、ファールス地方の中心都市シーラーズの場合（1962年）、5月—35.0度、6月—36.7度、7月—38.7度、8月—37.5度、9月—36.0度におよび、最低湿度は10%を割る^(注7)。この灼熱の太陽と低湿度によって土塊は著しく乾燥し、耕起で掘り起こされた雑草の再生が妨げられるのである。もっともこの夏季休閑耕が、雑草防除に絶対的な効果をもつわけではなく、夏季にはこの耕起状態の土壌に、生命力の強い雑草がまばらに生えている光景がみられる。10月、この粗く耕起された土壌に直接麦の種がまかれ、その後ハロー作業が繰返され砕土がなされる。

この夏季休閑耕による雑草防除は、5月の耕起

と夏季の放置の過程を必要としている。したがって土地利用に休閑の項目を不可欠としており、この防除法が、休閑地放牧—地力維持とともに、休閑方式の一契機をなしている。休閑地放牧—地力維持は、化学肥料の施用によって休閑の意義を失わしめることができる。ファールス地方では、70年代はじめには灌漑耕地のほとんどで化学肥料が施されるようになってきている。一方、夏季休閑耕—雑草防除は、中耕除草への転換で休閑の意義を解消することが可能である。この転換は、技術的には、後にのべるように灌漑方式の転換を条件としている。しかし村落では、技術、資本の両面で困難な問題を抱えているのである。

3. 農法展開の技術的条件

以上、高原地帯の灌漑農業における農耕方式の諸特徴を示してきたが、本論に沿って次の3点に整理することができる。

(1) 土地利用が冬穀単作（2年1作）と輪作（夏作—冬作—休閑）の併存した形態をとり、これが開放耕地制の下で耕圃循環の形をとっている。

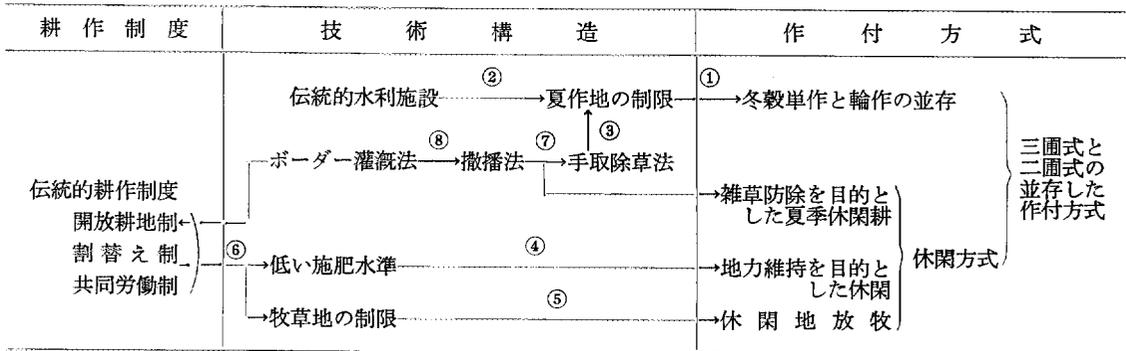
(2) 農耕と家畜飼育が有機的に結合した有畜農業としての特徴をもち、休閑地放牧が地力維持の役割を果たしている。

(3) 休閑の意義は多面的であり、地力維持に加えて、雑草防除、土壌の塩化防止の意義が存在する。

この農耕方式は、伝統的な耕作制度と結合的に形成され、また村落における技術水準に対応したものである。第6図はこの規定関係を示している。

土地利用に関しては、輪作地への一元化が果たし得ない理由として低い夏作地率があるが（第6図の①）、これは一つは、灌漑用水量の季節による差と作物間の要水量の差、さらに耕地面積に対する用水量の絶対的欠乏に求められ（②）、一つは、

第6図 伝統農法をめぐる規定関係



(注) → 規定関係を表わす。

夏作の除草，管理作業の多労性に求められる(③)。

地力維持を目的とした休閑地放牧は，伝統的には無肥農業であるため，また化学肥料の普及後はその低い施肥水準のために必須である(④)。さらに圃場での牧草生産が制限を受けているため，養畜様式として休閑地放牧の形態をとらざるを得ない(⑤)。そしていずれも，伝統的耕作制度が规定的に作用している(⑥)。

雑草防除に関しては，夏季休閑耕を余儀なくしているが，これは中耕技術が存在しないための不可避な除草法としてある。中耕は播種法として条播を前提とするが，村落の圃場では撒播が一般にとられている(⑦)。この撒播法はボーダー灌漑法と結びついた播種法である(⑧)。

灌漑農業では，条播—中耕技術は農法展開のもっとも基本的な技術的条件である。これは，単に雑草防除を目的とした休閑の意義を解消するだけでなく，手取り除草法をはぶき夏作地の拡大を妨げている労働面での制約をも解消する。しかしながら，この技術導入は，村落ではほとんど進んでいない。これには農業の技術水準，資本力，さらに土壌条件が作用しており，次にこの点を検討する。

高原地帯における農地の土壌構造は，粘土成分を多く含む重粘である。また有機成分が少なく物理性が悪いために，団粒構造をとり難い性質もっている(註8)。したがって，土壌は乾燥すると堅く固結し，耕起で掘り起こされた土塊は，繰返しのハロー作業によっても十分な碎土が不可能である。この土壌条件では，ボーダー灌漑法は比較的効率の良い灌漑法である。しかしこの場合，農作業は次の順序をとることになる。

耕起—播種—碎土—畦立て—灌漑

このうち耕起は，伝統的には犁，碎土は耙が使われた。ここでとくに注意すべきは，碎土作業が播種の後にきている点である。耕起で土塊がゴロゴロした耕地にじかに種がまかれ，その後，碎土作業が繰返される。この作業順序をとる理由は，碎土作業が覆土の役割を兼ねていることにある。ボーダー灌漑法は，灌漑区画内を周期的に湛水する方法をとり，種の流出，疎密化を播種後の覆土によって避けている。かりに，播種を碎土作業の後に移し，ドリリングによっても，土中に種を安定的に固定し難いのである。したがって，ボーダー灌漑法においては，条播は不可能となり，結果として中耕技術の発展は生まれえない。イラン北部

のマーザンデラン地方では、棉作地で鋤による中耕除草の作業過程がある。しかしこれは天水農業であり、灌漑のプロセスを要しないためであるにすぎない。

条播一中耕技術は、したがって灌漑法の転換が前提となる。これは、すでに近代的農場において、畝間灌漑法への転換の形で、部分的、実験的に進められてきた。しかし、この畝間灌漑法の採用には、その条件として、灌漑圃場のレベリングと整備、さらに土壌の改良が果されねばならない。これには高い技術水準と多大の資本が必要であり、村落農民にとっては容易に可能ではないのである。

西欧の場合と比べると、農法展開の技術条件には顕著な相違がある。西欧では、近代農法への転換が、技術的には犁の改良、条播法と畜力中耕機の発明による根菜類の圃場への拡大という形で展開したのに対して、乾燥地高原の灌漑農業では、技術の導入に克服すべき自然の規制がきわめて強く存在しているといえよう。

(注1) Poyek, A., *Studies in Iraq*, Washington, 1962, p. 39.

(注2) イラン統計局(岡崎正孝訳)『イラン農業統計 1960』アジア経済研究所 1965年 157ページ。

(注3) 1972年の実態調査による。

(注4) イラン統計局 前掲書 157ページ。

(注5) 加用信文『日本農法論』御茶の水書房 1972年 17ページ。

(注6) Mehbarāmi, *op. cit.*, p. 171.

(注7) Edāre Kol Havāshenāsi [イラン気象庁], *Salname Havāshenāsi* [気象年報], Tehran, 1962, 17ページ。

(注8) 長・矢野他「中近東乾燥地域の農業開発にともなうカンガイ方式と水管理に関する調査研究」I 1978年 10~14ページ。

IV 農業公社と農法の展開

1. 近代化政策と農政の転換

イランでは、国家による農業への介入は、1960年以降著しく強められた。50年代の政治的混乱期を経て、通称「白色革命」と呼ばれる近代化政策が国王の強権によって開始され、資本主義的發展への制度改革、蓄積がすすめられた時期である。農業部門への介入は土地改革ではじまった。この詳しい検討はここでは割愛するが、この改革によって農業経営に強い指導権をもち村落を支配した地主は、多くが村社会から切り離され、一部が企業家的農業経営者へと転化した。一方、雇役農的性格をもった農民は、農業生産への主体的地位が保証された。この土地改革は、1962年から60年代いっぱいをかけて実施され、改革の不完全性と不徹底さに批判はあるが、低開発国での諸例の中では成功した部類として一応評価できる(注1)。

この土地改革と並行して、農村協同組合の設立がはかられた。これは農村における前期的な高利貸資本の排除、農民の農業経営資本の充実、農業技術の近代化をはかる目的で、土地改革の実施された村落を対象に、金融、購買、販売、また技術指導を事業として漸次組織化された。

この60年代をとおして、農政の基本的課題となったのは農民による自立的経営を確立することであった。これは体制にとっては、地主の排除による国家権力の農村への直接支配にあると同時に、工業化社会の建設のための食糧生産基盤を確立すること、すなわち農業生産力の増大が、自立農民の形成により期待されたのである。第三次開発計画(1961~67年)では、「食糧の国内における自給体制の確立」に目標がおかれ、農業生産の成長率を年平均4%とした。しかし結果は2.5%にとど

まり、人口増と消費構造の変化とにより食糧輸入は大幅な増大傾向を示した(注2)。

60年代は、政府指導による化学肥料、農業機械の普及が進んだ時代でもある。化学肥料はその消費量が元素重量で、61年1380トンから71年17万7000トンに128倍に増えており(注3)、ファールス地方に関するかぎり、70年代はじめにはほとんどの灌漑耕地に施用されるまでに至った。また、国家による水利開発が豊潤な石油収入によってすすめられ、農業部門の歳出総額に匹敵する額が、ダム建設、深井戸掘削等の水利開発費に割当てられた。

要するに、60年代の農政の基調は、自立した農民経営の育成にあり、基盤形成のために農業への資本投入がかなり積極的にすすめられてきたのである。しかしながら、こうした農業政策はこの期間の農業生産の成長率の低さとは矛盾するように思える。積極的な政策が直接的に生産力と結びついていない。これには制度的、経済的な諸々の理由が考えられる。しかし最も本質的理由は土地改革にある。これは土地制度の改革としては一応の成功であったが、耕作制度、生産力構造に関してはほとんど手がつけられなかったのである。改革は個々の農民の小作地ではなく、村落耕地全体を単位に進められたため、伝統的な開放耕地制に対しては何ら触れられなかった。これは共同労働制、割替え制についても同様である。したがって耕作制度に照応した生産力構造にも変化はほとんど生じなかった。伝統的耕作制度の残存は、強い耕作規制のために農民に農業経営への資本の投入を抑制し、集約化を妨げた。すなわち、政府が生産力の担い手として、土地改革後に政策の主たる対象としたのは、経営資本に欠け、強い耕作規制下におかれた農民であったのである。

こうした土地改革にはじまる自立農民の育成を柱とした農業政策は、はやくも60年代末には政策の基調に変化がみられる。この変化は68年の「農業公社法」「ダム下流域の企業設立法」の二つの法律の成立によって明確になった。これらは大規模な企業的農場の設立を目的としたもので、国家が強力に介入し、数カ村、数十カ村を単位に農地を収用し、ここにインフラ投資をおこない、国家が直接経営に当るか、また農業会社に経営を担当させるという内容をもっている。75年にはさらに「農業の核を発展させる法」が成立している。これは実施には至らなかったが、村落耕地を経営面積40ヘクタール以上の経営体に再編し、企業農、中農を農業経営の柱に据えようとする内容をもっている。すなわち自立農民の育成から企業的農場の形成への農政の転換が明確に示されているのである。この政策転換は、生産力の側面で見ると、企業的経営と近代的農法による高い水準へ国家権力をもって強引に進めようとするもので、いわば第2の土地改革とも呼ぶべきものであり、イスラム革命によって挫折するまで政策の理念とされた。

2. 農業公社の設立と農法の展開

マルヴダシト地区では、1968年の「農業公社法」の成立以来、村落の解体と農業公社への再編が進み、77年段階ですでに入りが設立された。72年にポレノウ村の実態調査をおこなったが、74年には周囲の6カ村とともに農業公社に再編され、耕地面積1876ヘクタールのラームジェルド農業公社が設立された。ここではこの再編にともなう農法転換のプロセスを扱う。

ポレノウ村は、河川灌漑農業を営む農民数36人の小さな村である。土地所有形態は農民による共同所有であり、農民は「*ガーウ*」と呼ばれる平等

な持分を村落耕地にもった。これは共同所有地に対する36分の1に相当する面積の利用権と、これと同じ割合の水利権を含んでいる。耕作制度をみると共同労働制、連年割替え制を残し、開放耕地制の下に二圃式と三圃式の併存した土地利用方式をとり、この村は高原地帯の典型的な村落といえる(注4)。

農業公社化は、農民から耕作権、土地の所有権を奪い、国家指導による企業的農場を作るという点で一種の囲い込みである。農場では必要な労働力が常雇または毎年の契約の形で雇用されるが、その数は旧村の農民数の約30%である。残る70%は周辺の工場等に機会を求め、また都市や町に移住した。

農業公社構想の生まれた背景には、すでに述べたように、政府の生産力至上主義があった。農業生産力を短期に高めようとする農政の課題から、伝統的耕作制度による農業経営を企業的な農場制に転換させ、スケールメリットと新技術の効果が考慮された。伝統農法を規定する外的要因として灌漑用水量の不足が基本的なものであったが、農村の再編にはまずこの用水量問題の解決が必要とされる。農業公社の設立は、マルヴダシト地区ではダム建設に伴う地域開発の一環としてあり、72年のダリウシダムの完成と軌を一にしている。公式統計によると、ラームジェルド農業公社では、ダム完成前の村落と比べて約8倍に灌漑用水量を増やしている(注5)。マルヴダシト地区の8農業公社でみると毎秒1645リットルから7950リットルへと4.8倍の増加である。

こうした灌漑用水量の増大は農業経営面で次の三つの効果をもたらした。

第1に、従来、水不足で非灌漑耕地また未利用地の状態におかれていた土地の灌漑耕地化によっ

て、灌漑耕地の外延的な拡大を可能とした。ラームジェルド農業公社の場合、灌漑耕地の年間作付面積は、765ヘクタールから1378ヘクタールへと80%増加している(注6)。

第2に、年間作付面積に占める夏作地の割合を大きく伸ばした。ポレノウ村では12.8%であったが、農業公社化後は28.3%で、2.2倍に伸びた。

第3に、灌漑密度を高めることを可能とした。この契機は本質的には営農形態の変化にあるが、用水量の増加も一定の役割を果たした。冬穀でみると年間3~4回の頻度が5~6回に増えている。要するに、農業公社は用水量の点で、農業集約化の条件をあらかじめ付与されていた。

夏作地率が高まったことは、耕作地における輪作地の割合を高めた。冬穀単作地は相対的に劣等地に移り、夏作と冬穀を組み合わせた輪作地が中心となった。耕区制をとらない農業公社の場合、夏作の種類は多く多様化している。第7表は、ポレノウ村とラームジェルド農業公社の土地利用を比較したものである。前者では圃場の夏作は工芸作物である棉に特化しているのに対して、後者では棉、胡麻、ひまわり、スイカ、メロン、アルファルファと多様化している。農業公社は設立後まだ間がないため、輪作の組み合わせはまだ実験的段

第7表 村と農業公社との土地利用の比較

	ポレノウ村 (1971~72)		ラームジェルド農 業公社(1975~76)	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
小 麦	80	57.1	800	58.1
大 麦	40	28.6	159	11.5
棉	17.5	12.5	60	4.4
ケ シ			50	3.6
胡 麻			50	3.6
ひ ま わ り			14	1.0
スイカ・メロン			185	13.4
アルファルファ	2.5 (庭畑)	1.8	60	4.4
計	140	100.0	1,378	100.0

(出所) 1972, 77年の実態調査による。

階にあるが、次のパターンが確認された。

休閑—小麦—小麦—アルファルファ（5カ年間）

小麦—スイカ，メロン—休閑—小麦

小麦—ケシ—休閑—小麦

休閑—小麦—棉

理想的な形ではないにせよ、夏作の多様化と輪作の各種組合わせを可能とした契機は農場制の形成にある。開放耕地では作物循環は耕圃循環の形態をとり、夏作は一作目に限定されていたが、農場制による耕地規制の解除が自由な土地利用への道を開いたのである。

この輪作体系をみると、二つの特徴を認めることができる。一つは、輪作の組合わせの項目に休閑が含まれていることであり、一つは、牧草のアルファルファが庭畑から圃場に進出し、輪作体系に組み入れられていることである。休閑地率はポレノウ村では約50%であり、耕地の半分が休閑地としておかれた。しかしラームジェルダ農業公社では25.9%であり、休閑地率は半減している。灌漑用水量の大幅な供給増が夏作地率とともに土地利用率を高めた。しかしながら76年の段階ではまだ休閑の解消には至っていない。

農場での化学肥料の施用水準は農場設立前の村落と比べて高い。ウレアとリン酸アンモニウムの施用量をみると小麦でヘクタール当たり250キログラムである。これは村落の水準（第2表）よりかなり高い。すなわち農業公社では、休閑の地力維持に果たす役割は著しく低下している。

休閑の意義はむしろその雑草防除の機能にある。マルヴダシト地区の農業公社では耕地のレベリングが国の開発資金によって進められてきた。このレベリングが灌漑法の転換、すなわちボーダ灌漑法から畝間灌漑法への転換の基盤を形成するのである。畝間灌漑法に伴う機械による中耕除

草は雑草防除を目的とした休閑の意義を失わせしめる。しかし、77年段階では、レベリングはまだ全耕地の12.5%が完了したにすぎず、灌漑法の転換も部分的にしか進んでいなかった^(注7)。

休閑地の残存は養畜方法にも影響を与えている。休閑地を放牧地とした放牧方式が、農業公社においても引き続きみられる。しかし飼料基盤としての休閑地の比重はすでに著しく低下し、アルファルファ、大麦への依存度が高くなっている。アルファルファの生産が庭畑から圃場に進出したことはこの作付面積を大幅に拡大し、15ヘクタールから60ヘクタールへと4倍に伸びた。大麦も159ヘクタールで生産され飼料として利用されている。羊の頭数は1300であり、休閑解消後は全面的な舎飼い方式に転換すると想定される。

伝統農法の克服がまだ十分進んでいない77年の段階では、農業の機械化も省力化という側面ではいくつかの問題を残している。村落耕地の囲い込みによって多くの農民が離農し、就業人口は大幅に減少した。旧村落（7カ村）の農民総数は247人であったが、農業公社では、生産に従事した契約労働者数は、春播きの作物（棉、ひまわり、胡麻、スイカ、メロン）が77人、秋播き作物（小麦、大麦、ケシ、アルファルファ）が93人にすぎない。

冬穀では、トラクター、コンバインを中心とした機械化体系の結果、灌漑作業のみが唯一の手作業であるが、しかし夏作では多様な手労働による作業が多く残っている。作物により違いがあるが機械化可能な作業は一般に耕起、砕土、播種のみ限定され、除草を中心とした管理作業、収穫作業は手労働によった。これは従来農民とその家族労働によってなされたが、農業公社では契約労働者のみでは不足し、不足分が臨時の労働力に依存している。たとえば、ケシの場合、50ヘクタール

の耕地で除草等の管理作業に延べ1200人の臨時の労働力を雇っている。ケシは収穫作業に特殊な技術を要し、この作業にさらに多くの臨時労働力が雇用されている。作物別に契約労働者と日雇い労働者の賃金費用の割合を示すと下のようになる(注8)。

	契約労働者	日雇い労働者
小麦	100%	—
ケシ	44%	56%
スイカ、メロン	62%	38%

この臨時の労働力は近隣においては充足不可能であり域外の移動労働者に頼っているが、77年の段階で労働力不足を引きおこしている。FAOのアドバイザー報告では、この問題を解決する方法として、スイカ、メロン等の集約的労働を要する作物から機械によって省力化可能な作物へ転換をはかることが勧告されている(注9)。しかし労働力不足は基本的には、ボーダー灌漑法—撒播法の技術構造にある。これが中耕除草、収穫作業の機械化を妨げているのである。耕地のレベリングと畝間灌漑法への転換は、この点で休閒解消の条件であると同時に機械化—省力化の道を開く技術体系転換の基本的条件である。

以上、農業公社化による農法の展開は、第1に、囲い込みによる伝統的な耕作制度の廃止、第2に、灌漑用水の大幅な供給増、第3に、畝間灌漑法への転換を契機としている。イランでは、これが強い国家権力の介入と石油収入による豊富な資力によって遂行された点に特徴がある。農場制によって土地利用の規制が解除され、灌漑用水の供給増によって夏作地率を高め、多様な輪作の形態がとられ、土地利用の集約化がすすめられた。牧草の圃場への進出は養畜方式の転換と高い家畜生産力

を可能とした。しかし畝間灌漑法はその前提である土地改良とレベリングがまだ部分的にしか進展しておらず、このことが雑草防除を目的とした休閒の意義を残し、夏作生産での労働力不足を起こしている。すなわち、農業公社化にともなう近代農法への転換は、77年の段階では、まだ過渡的であったといえよう。

(注1) 土地改革に関しては、Lampton, A., *Persian Land Reform 1962-66*, Oxford University Press, 1969; 岡崎正孝「中東の農地改革(I)」(勝藤猛他編『中東と国際関係』晃洋書房 1978年); 拙稿「イランの土地改革……」を参照。

(注2) Plan and Budget Organization “3rd Development Plan 1961-67, Final Report,” 1970, pp. 21-22.

(注3) FAO, *Production Yearbook*, Rome. (Aresvik, *op. cit.*, p. 154 より再引用)

(注4) 拙稿「イランの土地改革……」27~33ページ。

(注5) Vezārate Tāvōn va Omur Rustāhā [協同組合と農業事情省], *Shirikathaie Sahami Zera'i* [農業公社], Tehran, 1976, 41~43ページ。

(注6) イラン統計局「村落地図辞典——ファールス州」。

(注7) Marinescu, G., “FAO, End of Assignment Report to the Ministry of Agriculture and Rural Development,” 1977, p. 3.

(注8) 1977年の実態調査による。

(注9) Marinescu, *op. cit.*, p. 11.

おわりに

1979年、イラン革命が勃発した。「白色革命」の理念の下で、20世紀末には資本主義国の5大国に名をつらねると宣言して進めた政策が国内矛盾を拡大したのである。周辺資本主義国家が、国際経済の枠内で短期に中心資本主義国たらしめて莫大な石油収入を財源としてすすめた偉大なる実験の結末である。

囲い込みによる大農場の形成—近代農法への転換を基調とした農政もまた「白色革命」の一環として位置づけられる。農業革命を西アジアの風土のもとで、国家の強権と資本投入によって上から進めようとしたのである。そこには西欧の農業の形態、技術を輸入し、西欧を真似んとした国家の意志がある。しかも西アジアではきわめて高くつく方法によってである。これは莫大な資本が国家によって投入された個々の農場レベルでは一応成功といえるかもしれない。伝統村落農業と比べて明らかに高い生産力の上昇をみたのである。

しかしこの大農場—近代農法も一国農業のレベルでみると矛盾をもった存在であった。この政策の実施は、77年段階では部分的であり、農業公社にかぎってみると、農業生産額はイラン全体の4%足らずを占めていたにすぎない。農村には零細なより生産性の低い農民経営が存在し、農業人口の圧倒的多数を占めていた。

政府は膨張する都市人口の増大に対して食糧を供給し、増え続ける食糧輸入を抑えるための増産政策をとり、また都市労働者層、とりわけ下層労働者への対策、さらにインフレ対策として農産物低価格政策がとられた。この二つの政策には生産

性の高い大農場の存在が根拠になっている。大農場が低価格と供給増を支える基盤とされた。しかしこの二重構造の下ではこうした政策は農民の貧困化、都市への流亡化により社会不安を生み、農民の経営資本の欠乏によって農業生産性の停滞をもたらした。近代化政策の一環としてのこの農業政策は、工業化政策が大規模工場（耐久消費財を中心とし組立て工業の性質をもつ）の建設に集中し、民族的な小資本による工業の発展をむしろ抑える政策をとったのと整合する。

イラン革命によって大農場の多くは農民によって再分割されている。農法においても伝統的農法への回帰が想定される。これは一時的な生産力の低下をもたらすだろう。革命政権は当初、小農民の自立化を農政の軸に据えていた。これは工業における土着の小工業重視政策と対応する。その後の政治的混乱によって将来の農政の方向は予想不可能である。ただ「白色革命」理念にもとづく大農場—近代農法が、周辺資本主義国イランの誤まった出発であったという認識から、小農民の育成と小農による新たな農法への模索がされるだろうということだけは言えよう。

（神奈川大学経済学部専任講師）